

福島再生加速化交付金（第67回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

- ① 帰還・移住等環境整備（第53回）・・・・・・・・・・・・・・・別添1
- ② 長期避難者生活拠点形成（第36回）・・・・・・・・・・・・・・・別添2
- ③ 福島定住等緊急支援【子ども元気復活交付金（第33回）】
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添3
- ④ 福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業（第18回）】
・・・・・・・・・・・・・・・別添4
- ⑤ 既存ストック活用まちづくり支援（第12回）・・・・・・・別添5

◆交付可能額について

福島県及び市町村等から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおりです。

事業費 19,420百万円、国費 15,395百万円

うち、帰還・移住等環境整備

事業費 13,116百万円、国費 10,165百万円

うち、長期避難者生活拠点形成

事業費 6,279百万円、国費 5,218百万円

うち、福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）

事業費 2百万円、国費 1百万円

うち、福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）

事業費 23百万円、国費 11百万円

うち、既存ストック活用まちづくり支援

事業費 0.3百万円、国費 0.3百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金

事業概要・目的

- 福島の復興・再生に向けた課題を 第3期復興・創生期間で何としても解決していくという強い決意の下、本格的な復興・再生に向けた取組を支援。

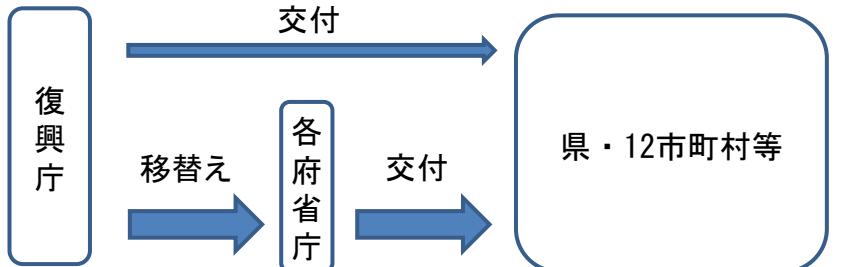
(参考) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日）（抄）

それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、特定復興再生拠点区域を含め避難指示が解除された地域における生活環境の整備、長期避難者への支援、特定帰還居住区域を始めとする帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、帰還促進と新たな住民の移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を行う。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none">○ 被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備（災害公営住宅、市街地の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none">○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none">○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備 ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一緒に効果を増大するソフト施策（プレイヤーの養成等）○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用 まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none">○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業 発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none">○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設 復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none">○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備第53回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：13, 116百万円 国費：10, 165百万円

※福島県、11市町村（40事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○都市公園事業

・双葉町において、都市公園の整備を行います。

《5, 091百万円（4, 073百万円）（1町1事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・楢葉町等において、産業団地の整備を行います。

《3, 287百万円（2, 466百万円）（2町村2事業）》

○福島復興再生拠点整備事業

・大熊町において、一団地の復興再生拠点の整備を行います。

《2, 189百万円（1, 644百万円）（1町2事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先

担当：加速化交付金班 上野

電話：03-6328-0257

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備
（第53回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3	2
南 相 馬 市	4	3
檜 葉 町	3, 258	2, 445
富 岡 町	170	142
大 熊 町	2, 383	1, 806
双 葉 町	5, 223	4, 188
浪 江 町	222	182
葛 尾 村	9	8
飯 舘 村	121	96
桑 折 町	0. 1	0. 1
石 川 町	0. 1	0. 1
福 島 県	1, 725	1, 293
計 (県、11市町村)	13, 116	10, 165

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第67回) <<帰還・移住等環境整備(第53回)>> 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

楢葉町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業
【25百万円(21百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・波倉地区産業団地整備事業(基金型)《新規》
【3,231百万円(2,423百万円)】

双葉町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業(駅西地区)
【104百万円(91百万円)】
- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
 - ・福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(駅西地区)
【24百万円(21百万円)】
- 事業番号:13(都市公園事業)
 - ・双葉運動公園整備事業【基金型】《新規》
【5,091百万円(4,073百万円)】

富岡町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業
【162百万円(135百万円)】

浪江町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業
【154百万円(129百万円)】
- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
 - ・福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
【37百万円(31百万円)】

大熊町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業
【85百万円(71百万円)】
- ・大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業(大川原第2災害公営住宅)
【73百万円(61百万円)】
- 事業番号:8(福島復興再生拠点整備事業)
 - ・大熊町西大和久地区復興拠点等整備事業(基金型)《新規》
【2,141百万円(1,606百万円)】
 - ・大熊町西大和久地区復興拠点等整備(調節池等整備)事業(基金型)
《新規》
【48百万円(38百万円)】

飯舘村

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業
【27百万円(22百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・飯舘村産業団地整備事業(深谷地区)
【56百万円(42百万円)】

福島県

- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)
 - ・被災地域農業復興総合支援事業(野菜等集出荷貯蔵施設等整備)
浪江町(基金型)《新規》
【1,725百万円(1,293百万円)】

福島再生加速化交付金(第67回)《帰還・移住等環境整備(第53回)》
交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業
13	都市公園事業
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL:<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

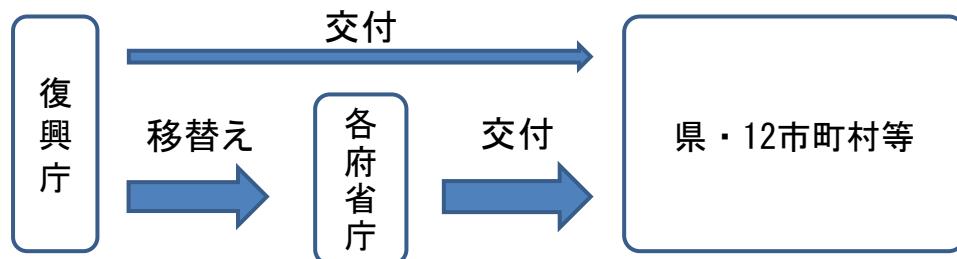
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注)県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園、市街地等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業



記者発表資料

令和7年12月12日
復興庁

福島再生加速化交付金（第67回）《長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）第36回》の交付可能額通知の公表について

「福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金））」について、本日、交付可能額を通知します。

別紙：福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）の交付可能額通知（第36回）について

本件連絡先
復興庁制度班
高藤、松岡
電話：03-6328-0250

福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）の
交付可能額通知（第36回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された15市町村の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費：6,279百万円 国費：5,218百万円
(注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

(配分額計 事業費：270,594百万円 国費：234,330百万円)
(注) 今回配分額を含む。

生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第36回）

事業計画名	事業主体	交付可能額(百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県・飯舘村	610	507	家賃低廉化・低減
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	124	103	家賃低廉化・低減
郡山市生活拠点形成事業計画	福島県	681	567	家賃低廉化・低減
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県	2,542	2,113	家賃低廉化・低減
白河市生活拠点形成事業計画	福島県	58	48	家賃低廉化・低減
二本松市生活拠点形成事業計画	福島県	485	403	家賃低廉化・低減
田村市生活拠点形成事業計画	福島県	29	24	家賃低廉化・低減
南相馬市生活拠点形成事業計画	福島県	1,027	853	家賃低廉化・低減
本宮市生活拠点形成事業計画	本宮市	96	80	家賃低廉化・低減
桑折町生活拠点形成事業計画	桑折町	77	64	家賃低廉化・低減
川俣町生活拠点形成事業計画	福島県・川俣町	163	135	家賃低廉化・低減
大玉村生活拠点形成事業計画	大玉村	59	49	家賃低廉化・低減
三春町生活拠点形成事業計画	福島県・葛尾村	226	188	家賃低廉化・低減
広野町生活拠点形成事業計画	福島県	75	62	家賃低廉化・低減
川内村生活拠点形成事業計画	川内村	26	22	家賃低廉化・低減
合計		6,279	5,218	

(注) 端数処理により、合計と一致しない場合がある。

2. 主な交付対象事業

○ 災害公営住宅家賃低廉化事業《18事業》

福島県（11事業）、飯舘村、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、葛尾村及び川内村に対し、管理する復興公営住宅の家賃低廉化に係る費用として、5,092百万円（国費）を通知（事業費：6,110百万円）

○ 東日本大震災特別家賃低減事業《17事業》

福島県（11事業）、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、葛尾村及び川内村に対し、管理する復興公営住宅の特別家賃低減に係る費用として、126百万円（国費）を通知（事業費：169百万円）

参考 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

原発避難者向けの復興公営住宅として、平成 30 年度までに全体整備計画戸数 4,890 戸のうち、4,767 戸を整備。令和 5 年に、福島県において新規整備を保留していた 123 戸の整備を取りやめ、完成済みの 4,767 戸をもって整備完了とすることを決定。令和 7 年 12 月現在、入居可能戸数は 4,749 戸。

(令和 7 年 12 月現在)

受入市町村	整備計画戸数	用地確保済	整備済戸数	入居可能戸数
福島市	475 戸	475 戸	475 戸	475 戸
会津若松市	134 戸	134 戸	134 戸	134 戸
郡山市	570 戸	570 戸	570 戸	570 戸
いわき市	1,744 戸	1,744 戸	1,672 戸	1,672 戸
二本松市	346 戸	346 戸	346 戸	346 戸
南相馬市	927 戸	927 戸	927 戸	927 戸
川俣町	120 戸	120 戸	120 戸	120 戸
三春町	198 戸	198 戸	198 戸	198 戸
桑折町	64 戸	64 戸	64 戸	49 戸
大玉村	59 戸	59 戸	59 戸	59 戸
川内村	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸
田村市	18 戸	18 戸	18 戸	18 戸
本宮市	61 戸	61 戸	61 戸	58 戸
白河市	40 戸	40 戸	40 戸	40 戸
広野町	58 戸	58 戸	58 戸	58 戸
(市町村未定)	(51 戸)	(51 戸)	— 戸	— 戸
計	4,890 戸	4,890 戸	4,767 戸	4,749 戸



記者発表資料

令和7年12月12日
復興庁

福島再生加速化交付金（第67回）《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第33回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金））」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：2百万円 国費：1百万円

※福島市（1事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化

・福島市において、子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化を行います。

《2百万円（1百万円）（1市1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第67回《福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）第33回》交付可能額及び事業概要市町村別配分額と主な事業
- ・別紙2：子ども元気復活交付金 事業概要
- ・別紙3：子ども元気復活交付金 活用事例

本件連絡先

復興庁企画・国会・風評リスクコミュニケーション班

栗林、竹内

電話：03-6328-0248

【別紙1】

市町村別交付可能額及び事業概要

(単位:百万円)

自治体名	交付可能額 (国費)	遊具の更新	運動施設	公園	子育て 定住支援 賃貸住宅	事業概要
1 福島市	1				1	○子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化
合計	1	0	0	0	1	

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いているおり、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- 子育て世帯の帰還・定住に向けては、子どもたちが運動する機会の確保など、地域において子どもが育つ環境の整備が必要な状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

(2) 事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅（子育て定住支援賃貸住宅）の建設、家賃の低廉化

②効果促進事業

基幹事業と一緒に効果を増大するソフト施策等の事業（基幹事業の25%を上限とする）

- ・子どもの運動や遊びの支援（プレイヤリーダー養成等）
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備 等

(3) 交付率

運動機会の確保に係る事業 1/2

子育て定住支援賃貸住宅の建設 2/3

子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化 45/100

効果促進事業 1/2

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり

(参考) 子ども元気復活交付金 活用事例

【別紙3】

- 子ども元気復活交付金の活用により、遊具の更新や運動施設の整備、公的賃貸住宅の整備等が行われ、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境の整備が図られています。
- 特に運動施設については、ハード整備にあわせて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

遊具の更新を通じた子育て世帯の帰還促進

広野町では、公園の遊具の更新（H26.9）を行い、子どもたちが安心して遊べる環境を整備することにより、子育て世帯の帰還促進を図っています。



更新した遊具で遊ぶ子どもたち

ハード・ソフト一体となった運動機会の確保

本宮市では、運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダー」の養成により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



にぎわう屋外遊び場



プレイリーダーの養成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備

福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸を整備（H27.3）し、避難している子育て世帯の早期帰還を図っています。



子育て定住支援賃貸住宅

参考 | これまでの採択実績

計33回の配分により以下の事業を採択しています。

- 遊具の更新644か所
- 運動施設の整備61か所
(屋内運動施設30施設、屋外運動施設34施設)
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備(20戸)及び家賃低廉化

子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>



記 者 発 表 資 料

令和7年12月12日

復 興 庁

福島再生加速化交付金（第67回）

《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】

（地域情報発信交付金）第18回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：23百万円 国費：11百万円

※3市町村（3事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおり。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

- ・石川町等において、体験等企画及び情報発信コンテンツ作成の取組を実施します。

《23百万円（11百万円）（3市町村3事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第67回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第18回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第18回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

企画・国会・風評リスクコミ・広報班

栗林、竹内、中原

電話：03-6328-0248

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第67回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第18回》市町村等別交付可能額

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
石川町	18	9
小野町	1	0
富岡町	3	2
合計	23	11

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

地域情報発信交付金 第18回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第18回事業では、3市町村の3事業(事業費約23百万円(国費約11百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

石川町地域情報発信事業／石川町

福島空港と直結している伊丹空港ターミナル内のイベントスペースにおいて町の魅力発信イベントを開催する。町長によるトップセールスのほか、町職員や観光物産協会関係者を配置して以下を実施する。

○イベントの実施

豊中市庁舎において、当該イベントのPRを行い、開催前の周知と関心の向上を図る。

○イベント期間前・期間中のPR

大阪モルール、大阪空港駅、伊丹空港内の広告媒体及びPR動画を活用し、イベントへの誘客を図る。

○地域連携PRコーナーの設置

観光PRパネルの展示や動画により、町の魅力を紹介する。

○特産品・加工品の試食販売

町の特産品や加工品の試食販売を実施し、正しい理解の普及を図る。

ii) 体験等企画実施

オリジナル日本酒と特産品を活用した関係・交流人口の拡大と観光誘客事業／小野町

①日本橋ふくしま館MIDETTEでの「東堂山勝馬」取扱い開始に合わせたPRイベント

小野町オリジナル日本酒「東堂山勝馬」の同館での取扱い開始に合わせ、小野町観光大使による町产品的魅力発信や販売促進を行うため、2日間、小野町のPRブースを設け、町特産品（日本酒、黒にんにく等）の試食や販売、観光PRを行う。

②「東堂山勝馬」をメインとした交流事業

小野町観光大使やふるさと応援大使を交えた交流会（定員50名）を①イベント1日目にMIDETTE近くの別会場で開催。

交流会には、観光大使による町全般のPRや生産者等の生の声を伝えることで、首都圏在住者へ食の安全・安心や風評払拭と町への観光誘客につなげる。

ii) 体験等企画実施

最大観光資源“夜の森の桜”イベントを通じた富岡町の魅力発信事業／富岡町

令和8年4月から始まる「ふくしまプレDC」を目前に控え、3月中旬から下旬にかけて、富岡町最大の観光資源である“夜の森の桜”を活用した情報発信を実施する。

東京都内のコンビニエンスストア約1,150店舗で店内サイネージを活用し、公式CM（15秒）や夜の森桜まつりのポスター画像を放映し、多くの人に原子力被災地域である富岡町の「今」を伝える。

放映期間は、夜の森桜まつりに合わせた3月中旬から下旬の最も関心が高まる時期に設定。

放映コンテンツには、満開の桜並木の美しい映像とともに、復興が着実に進んでいる町の姿や、夜の森桜まつりへの来場を促す誘客メッセージを盛り込む。

iii) 情報発信コンテンツ作成

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

(1) 対象自治体

福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県

(2) 事業メニュー

A 地域の魅力向上・発信事業

①【情報発信事業】

- i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築

②【人材活用事業】

- i) 企画立案のための外部人材の活用、
ii) 地域の語り部の育成

B 関連施設の改修

地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修

(3) 交付率 1/2※

※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)



復興・創生 その先へ

記者発表資料

令和 7 年 1 月 2 日
復 興 庁

福島再生加速化交付金（第 67 回）
《既存ストック活用まちづくり支援 第 12 回》
の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（既存ストック活用まちづくり支援）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：0.3 百万円 国費：0.3 百万円

※1町（1事業）に対する交付可能額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

川俣町において、空き家のインスペクションを行います。

【川俣町】

川俣地区において空き家のインスペクションを実施。

《0.27（百万円）》

《別紙資料》

- ・別紙：既存ストック活用まちづくり支援事業の概要

本件連絡先
復興庁制度班
高藤、松岡
電話：03-6328-0250

既存ストック活用まちづくり支援事業

事業概要・目的

- 避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりのさらなる進展を図るために、原子力災害による避難指示等に伴って発生した空き地・空き家等の既存ストックを有効かつ適切に活用する場合に必要な取組を支援する。

資金の流れ



期待される効果

- 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に加えて、多様な人材が既存ストックの利活用による賑わい・魅力の創出について検討・協議する場の立上げ、試行実証等を支援する。

これにより、官民連携による既存ストック活用のエリアマネジメントの自立・自走を促進し、避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域等の復興・再生のまちづくりを加速させることができると期待できる。

事業イメージ・具体例

(1) 対象地域・団体

事業	対象地域・交付団体	事業実施主体
① ②	・被災12市町村	・被災12市町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人
③ ④	・復興拠点6町村	・復興拠点6町村 ・帰還・移住等環境整備推進法人 ・プラットフォームを構成する者(④のみ)

(2) 対象費用

- ① 建物状況調査（インスペクション）に要する費用
- ② 既存ストックの有効活用による公的施設の整備に要する費用 ※事前に既存ストックに関する実態調査を行った場合に限る
- ③ 官民連携プラットフォームの構築・運営及び官民連携プラットフォームにおける既存ストック活用方策の検討に要する費用
- ④ プラットフォームの検討に基づく社会実験に要する費用

(3) 補助率

- ① 定額（上限15万円／件）
- ② 3／4
- ③ 定額（上限2,000万円）
- ④ 3／4（1事業あたり1年間に限る。）